

## 社会資本総合整備計画　社会資本整備総合交付金

令和07年12月12日

計画の名称	所沢市特別緑地保全地区整備事業											
計画の期間	令和08年度～令和12年度（5年間）											
交付対象	所沢市											
計画の目標	<p>市内北部に位置する「くぬぎ山特別緑地保全地区」外一帯は、都市近郊に残された貴重な平地林である。当該地は周囲の幹線道路の整備に伴い都市化が進展してきたことから、所沢市みどりの基本計画において保全配慮地区に位置付けると共に、2地区を特別緑地保全地区に指定し保全をしている。さらに世界農業遺産の農法が今も用いられる農地「三富新田」と一体的な里山の景観を有しており、農地と樹林のエコロジカルネットワークを形成している。</p> <p>近年は薪として使わなくなった木が成長し、大規模なナラ枯れによる倒木や生物多様性の単純化が懸念されるため、市が所有者となり、一体的に管理することで生物多様性の保全・増進に取り組む。</p>											
全体事業費（百万円）	合計（A + B + C + D）	161	A	161	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A + B + C + D)	0 %

備考等 個別施設計画を含む - 國土強靭化を含む - 定住自立圏を含む - 連携中枢都市圏を含む - 流域水循環計画を含む - 地域再生計画を含む -

A 基幹事業																							
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況				
		一體的に実施することにより期待される効果																					
		備考																					
都市公園・緑地等事業	A12-001	公園	一般	所沢市	直接	所沢市	-	-	くぬぎ山特別緑地保全地 区外	用地取得(緑地)	所沢市						161		-				